



- ◎業者に電話をする際には、概算でもいいので必ず料金を確認しましょう。 また、作業前にも必ず料金の確認をしましょう。
- ◎依頼した以外の修理を勧められることもあります。

すぐに申し込まず、慎重に対処しましょう。

※おかしいと思ったら、すぐに消費生活センターにご相談下さい!

●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

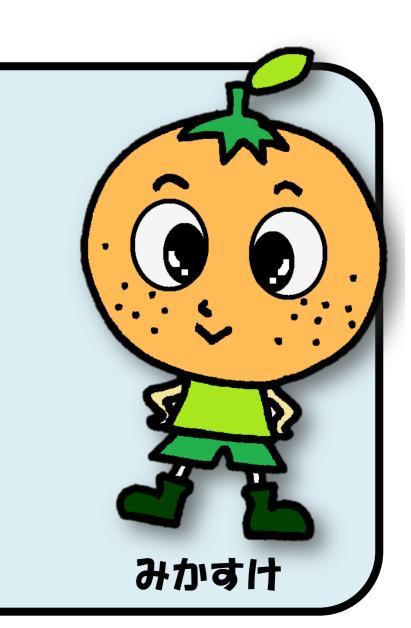
電話: 073-433-1551 FAX : 073-433-3904 (月~金) 9:00~17:00 (土・日)10:00~16:00 (電話相談のみ) (祝日・年末年始を除く)

●和歌山県消費生活センター紀南支所

田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内

電話: 0739-24-0999 FAX: 0739-26-7943

(月~金) 9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)



平成28年11月発行 イラスト:鈴木 薫